

あおばの会

活動の期間	調査研究、研修、 要望・陳情の場所	活動の種類	報告書のページ
令和6年4月4日	石川県金沢市	研修	P 2
令和6年5月8日から 令和6年5月10日まで	滋賀県大津市	研修	P 4
令和6年7月1日から 令和6年7月3日まで	滋賀県大津市	研修	P 8
令和6年7月10日から 令和6年7月11日まで	東京都新宿区	研修	P 13
令和6年8月8日から 令和6年8月9日まで	滋賀県大津市	研修	P 20
令和6年11月6日から 令和6年11月7日まで	熊本県阿蘇市 熊本県熊本市	研修	P 25
令和6年11月19日から 令和6年11月20日まで	石川県金沢市	研修	P 28
令和7年2月6日から 令和7年2月7日まで	滋賀県大津市	研修	P 34

令和6年4月5日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 あおばの会
代表者〔議員名〕 西村 雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年4月4日（木）
研 修 の 場 所	石川県女性センター（石川県金沢市三社1-44）
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	自治体議会特別セミナーin 金沢（主催：自治体議会研究所） 「議員の資質向上と議会運営の基本」 セミナーでは、地域を活性化させるための二元代表制の下、議会活動・議員活動を行う上で、特に必要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について学ぶ。
調査・視察概要	講師：自治体議会研究所代表 高沖秀宣氏 議会の役割と機能は、憲法93条には「議事機関として議会を設置する」とあったが、去年5月には地方自治法の一部改正でも「<u>議会は議事機関</u>」と記載され、その役割を明記された。 議会は「<u>議事機関</u>」としての審議・議決・議案提出を通じて政策形成機能を担うが、政策形成機能が地方議会の現状は発揮されておらず、議員はもっと注力すべきとの指摘があり、これまでの「監視型議会」から「政策提言型議会」へと転換する時期にきている。 又、通年議会を導入するメリットが紹介され、以下に記する。 1. いつでも会議を開くことができるため、より慎重な議案審議や専門的な調査を行うことができる。 2. 委員会を必要に応じて開催できるので、調査研究活動や議員間の討議の活発化が期待できる 3. 市政に対する監視機能や政策立案を速やかに提出できる 4. 市長や議員が必要に応じて、速やかに議案を提出できる 5. 市長が提出する議案などを年間通じて審議することができるため、市長の専決処分を必要最小限に抑制することができる 特に、今回のセミナーには通年議会を採用している津幡町議会が、参加しており、1月1日の令和6年能登半島地震発災の翌日の1月2日の夕方には議会を非公式に招集できたのは、通年議会を取って

	いることも重要な要素のひとつだと話していたのが印象的であった。1月2日に議員が集まり議会も災害についての情報・要望を集約し、災害対応に当たったとの事であった。 静岡県藤枝市の通年議会を例に挙げると、議員の任期が5月1日から始まることを勘案し、5月から翌年4月までを1年のサイクルとして、通年議会を導入している。会期は1年間。一旦市長が定例会を招集した後は、議長の判断により速やかに本会議を開くことができ、今回の令和6年能登半島地震などの突発的な事案や緊急防災・減災事業債の行政課題に対応できるようになるのでは、と考える。 石川県内では、通年議会は、金沢市、白山市、七尾市、津幡町が採用している。 このセミナーは少人数で行われたため、参加議員の議会の様子がテーマごとに議論されて、他の自治体の議会運営についても情報収集できた事も収穫であった。 議会改革度を測る基準として4月に発表された「早稲田マニフェスト研究所の議会改革度調査」で、県内では加賀市が全国5位（昨年4位）であったが、石川県内の他の議会は野々市市議会含め300位以下でした。 議会が果たすべき役割をして3つの柱があるが、本市議会で 1) 情報共有で「視察結果の公開」 2) 住民参画で「議会報告会」（3月31日に開催） 3) 議会機能強化で「通年議会」開催など の実施により、議会改革が進むのではないかと考える良い機会となり、意味ある講習会であった。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和6年5月13日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕
代表者〔議員名〕あおばの会
西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年5月8日（水）から令和6年5月10日（金）まで
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	令和6年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕 「新人議員のための地方自治の基本」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号）
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	地方議員が理解しておくべき地方自治に関する法制度や基本的事項、地方分権改革の経緯について学び、併せて地方自治を取り巻く最新の動向について様々な観点から考える事を目的とする。
調査・視察概要	5月8日（水）【講義】「地方自治制度の基本」 講師：同志社大学政策学部 野田遊教授（専門：地方自治、行政学、公共政策） ・議員のなり手不足と高齢化が進んでいる。特に平均年齢60歳以上の市町村議が5割（野々市市は2023年の当選時年齢が60歳）また女性市議は16%（野々市市は26.6%）、議員専業は市区議で半数、町議専業は2割でなり手不足には議員報酬が大きく関係している。 今後の議会改革としては。 1. 機能強化、議会事務局の充実。 2. 議会に対する市民の認識向上。公聴会、市民フリースピーチ制度（愛知県犬山市議会では市民が議会で発言する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高め、市民がより身近で開かれた議会の実現に努めることを目的として、市民フリースピーチ（5分間発言）制度を実施）の事例紹介。 3. なり手不足解消のために通年会期制や夜間休日開催を検討。 講義後、調査したところ、石川県19市町で通年会期制を採用しているのは、金沢市、白山市、七尾市など7市町で、2013年以降に採用を始めている。全国市議会では休日開催が19、夜間議会は全国で1の事例がある（令和2年度）

【講義】「地方議会制度について」

講師：全国市議会議長会企画議事部 篠田光洋氏

・令和5年4月、地方自治法改正案が参議院で可決成立し、地方議会の役割や議員の職務等が明確化された。

第89条の2 議会は当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びに法律に定める検査及び調査その他の権限を行使する。

第89条の3 議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。

自治法改正を住民の地方議会への関心・理解を深め、女性や若者、会社員など多様な人材が参画する活力ある地方議会の実現の契機にすべきと指摘があった。

5月9日（木）

【講義】「地方議会と自治体財政」

講師：静岡県立大学経営情報学部小西敦教授

地方財政の分析の材料として以下の活用が有効である。

①決算カード②財政状況資料集③地方国経団体の主要財政指標一覧
④決算状況調（都道府県別／市町村別）⑤地方財政状況調査個別データ

まずは「財政状況資料集」の分析が良いとの指摘、その理由は

- ・網羅的なデータが一度に入手可能
- ・他団体との比較可能
- ・経年変化も把握可能
- ・視覚的にも理解しやすいため、住民説明にも利用が可能
- ・地方公会計情報も把握が可能である。財政状況資料集の中でも「財政比較分析表」は、自治体の財政力指数、経常収支比率、将来負担比率、実質公債比率、ラスパイレス指数などを経年比較・類似自治体間比較を行い、各自治体の分析と改善への取組みが記載されており、主要な財政指標で自治体を比較することができる。講義では研修所所在地である大津市の資料を使って説明があった。同時に野々市市の財政状況資料も見て、野々市市の財政状況も把握できた。

【講義】【演習】「地方議会政策～条例検討を中心に」

講師：新潟大学副学長・経済学部 穴戸邦久教授

参加議員6人ごとのグループ27班に分かれて、議会条例として実際に施行されている条例を各グループで条文内容における分析・検討・討議を行い、その結果の発表・質疑をおこなった。条例審査は条例立案にあたっての視点や考え方などに対する理解を深めた。

討議した条例は

「弥彦村議会基本条例」（令和4年4月施行）

「大津市がん対策推進条例」(平成 28 年 4 月施行)

「宮崎市深夜における花火の規制に関する条例」(平成 26 年 10 月施行) の 3 つ。すべて議員が制定した条例である。

条例の①目的②必要性、③方針・体制整備措置、④規制措置、⑤支援・誘導措置、⑥実効性確保措置が、条例でどう反映されているかを考察・討議した。

この条例で着目すべき点は、市役所、旅行者を含む市民、花火販売者、花火をする人をそれぞれ定義して、それぞれの立場で何が出来か・何をすべきかを個別に明確化していることである。また、条例には、花火をする人の権利を阻害しないように配慮し、禁止すべき地区の設置、時間帯(午後 10 時～朝 6 時)が明記されており、禁止時間帯を決めるためには数的根拠は重要だと指摘があった。

条例施行に際し、条例の有効性・効率性(別の手段と比べコストを抑えるなど効率的か)をどのように上げるかを検討。また近年インバウンド効果で外国人旅行者、滞在者も多いと考えて 5 か国語で花火禁止の看板を作る、観光パンフレットに明記、販売する花火に禁止場所と規制する時間をシールで貼って周知する、学校教育を行うなど、条例制定後のすべきことなどの施策が参加者からでた。議員が条例は作る際に、どう効果的に進めていくかの長期的視点が必要だと再認識した。

討議では班ごとに、進行役・発表者・質問者・書記の分担を決めて、各参加者の発言内容を活かしながら整理した。同時に議会で議員が他の議員と意見を積み上げていくプロセスと議員間での討論が重要だと感じた。

5 月 10 日(金)

【講義】「これからの地方議員に期待されていること」

講師：近畿大学法学部 辻陽教授(専門：地方自治論・行政学・政治学)

地方議会・議員に関する今後の課題

- ① 議員のなり手不足。今後どのような議員像を想定・求めるのかによって、定数・報酬額も異なる。議員の専門化が可能なのか、それとも、専門化できないことを前提とした夜間・休日議会などを前提とした運営を目指すのか課題となっている。
- ② どのようにして議員の多様性を確保するのか。農業や会社経営者などの個人事業主や、会社を定年退職した高齢者が議員になっているのが現状である。専門議員を確立できれば、若年層や給与所得者としての経験者が議員になりやすくなる。
- ③ 今後も地方分権改革の進展が見込まれて地方議会の審査要件が多岐に増える中で、議会や議員の受け入れ体制は十分なのか。議

	員は、自治体の財政問題や法的権限について精通する必要がある。法律は毎年改定されるため、議員は常に現状を把握する必要がある。 【まとめ】 これまで野々市市議会が実施してきた議会改革は、 ・議会基本条例の制定 野々市市議会基本条例（2021 年施行）の第 6 条での議会報告会の開催は 2023 年度に開催した。第 14 条の政策討論会の開催も今後の課題となるであろうと考える。 今後、更なる開かれた議会を目指すためには「情報共有」「住民参加」「（議会の）機能強化」を進めるべきである。 早稲田大学マニフェスト研究所が実施した「議会改革度調査 2023」で、加賀市議会は全国 5 位であった（前年は全国 4 位）情報共有、住民参画、機能強化の改革度を数値化して順位が決まる。 加賀市議会は、2023 年度、市政への関心を高めるために、 ・中学生の議会や子ども議会を開催。 ・議員が進行役となって市民とグループトーク形式で意見交換する「議会おでかけトーク」を開催。 ・持続可能な地域社会の実現に向けて「加賀市デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり条例」の制定を行った。 議会改革のトップリーダーであり、近隣自治体でもある加賀市議会への視察は大変有意義であると考えます。議会改革の意図目的からすれば、本市議員全員で視察をすればよいのではないかと感じました。 最後に、今後野々市市議会でも検討が必要な「議員定数・報酬」や「政務活動費」についても議員のなり手不足の原因として、本講習会の各講師が言及されたことを追記する。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和 6 年 7 月 4 日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕
代表者〔議員名〕あおばの会
西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和 6 年 7 月 1 日（月）から令和 6 年 7 月 3 日（水）まで
研修 の 場 所	令和 6 年度市町村議会議員研修〔3 日間コース〕 「社会保障・社会福祉」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 （滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号）
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 （調査・視察事項）	「2025 年問題」「2040 年問題」等かつて経験したことのない少子・超高齢社会下の人口減少が進む中、社会保障・社会福祉の見直しが求められている。現在の状況問題点や課題点、各種制度を理解した上で、地域における福祉を取り巻く諸問題について、情報収集を行い、合わせて基礎知識の向上を目的とする。
調査・視察概要	7 月 1 日（月）13:00～17:00 【講義 1】「将来の社会保障の姿を考える」 講師：兵庫県立大学大学院社会科学研究科特任教授 香取照幸氏 ・推計値では、2035 年に 85 歳以上の高齢者が 1,000 万人であり、85 歳以上が最大コーホートになる時期は、横浜市で 4 年後、岡山市八王子市で 5 年後、福岡市で 6 年後である。85 歳を超えると、5 割は要介護・4 割は認知症で、入院後の在宅復帰が課題である。 ・訪問診療の件数は 2019 年 79 万件（2006 年 19 万件）と大幅に増加し、患者の 9 割は 75 歳以上の高齢者である。訪問診療の患者の 85%は、要介護・要支援者となっている。 ・課題としての取組は、①医療と介護の一体提供する地域包括ケアネットワークの構築。②在宅医療の強化として「地域完結型医療」をするために、かかりつけ医機能の強化、開業医とそれを支える地域密着

型病院が不可欠となる。

.....

【講義2】これからの子育て支援

講師：日本福祉大学教育・心理学部子ども発達学科教授渡辺顕一郎氏
・市町村におけるこども家庭分野の相談支援機関は、児童福祉機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センター」の2つで、2024年4月に施行の改正児童福祉法により両者が統合され、「こども家庭支援センター」となった。

・こども家庭センターでは、母子保健サービスや子育て支援を必要とする妊産婦や子どもや、子育て世帯に確実に支援を届けるため、支援メニューの体系的なマネジメントを行う「サポートプラン」を作成し支援に当たる。また、児童虐待など多様な家庭環境等に関する支援体制をポピュレーション・アプローチ（問題の発生予防）とハイリスク・アプローチ（問題の早期発見・早期支援）にて早期対応を行う。

・子育て支援が目指すものは、親の養育能力を高める「家庭における子育てを強化する」ことではなく「地域や社会全体で子育てを支える」ことであるとの講義内容であった。

.....

7月2日（火）9：00～17：30

【講義3】データから読み解く日本の少子化の要因

講師：聖路加国際大学公衆衛生大学院客員准教授 坂元晴香氏
国立社会保障・人口問題研究所が実施している出生動向基本調査を基に、日本の少子化を分析した内容の講義であった。

少子化の最大の要因は、未婚率者の増加である。夫婦の完結出生率は近年2倍から緩やかに下降はしている。

○未婚率

（1980年）男性：2.6% 女性：4.45%

（2015年）男性：23.37% 女性：14.06%

交際相手がなくて異性との交際に興味がないと回答した人のうち70%は年収300万円未満である。

増加した未婚者は、被正規職員が多く、年収300万円以下が最も多い。これは、男女ともに経済力や安定した雇用形態にある人は、結婚率が増加し、そうでない人は未婚のまま二極化傾向にある。

また、「子育て支援」と「少子化対策」は同じではない。

子育て予算を増やしても出生率は上がらない。諸外国の例を見ても日本がこれまで実施している様々な支援対策を勘案しても明らかである。つまり、婚姻率を高める対策と合わせ、男女ともに婚姻適齢期における年収増が、重要であると考ええる。

.....

【講義4】福祉・介護サービスの人材確保と育成

講師：島根大学法文学部教授 宮本恭子氏

・福祉・介護における人手不足は介護保険制度が抱える最も大きな課題である。2022年度6万人以上が離職し、2040年度には70万人近い人手不足が想定されている。

・2024年度の介護報酬の改定で、全体は1.59%プラスとなる一方訪問介護サービスは減額となる。訪問介護のヘルパーの26.3%が65歳以上で近い将来、ヘルパー全体の4分の1が引退する。

・第3次ベビーブーム世代の到来がなく、推計値では2033年に1世帯平均2人未満になり、未婚の高齢者も急増する。2040年で世帯主65歳以上世帯における単独世帯は全国4割、石川県で37%に迄増加する数値となっている。

・消費の立場から見てもコンビニの売上が高い日は、①年金支給日②生活保護の支給日③給料日となり、高齢化による社会保障が経済に影響している事が見て取れる。

・介護分野の求人倍率（令和5年12月）は全国平均4.44倍で、石川県は4位5.19倍と介護職が大きく求められている。多くの介護職がやりがいを感じているが、人間関係や賃金・労働条件などの処遇改善、労務管理の改善、魅力ある職場づくりが課題である。

・介護を担う家族は、2025年推計で795万人うち約4割が仕事をしながら家族を介護するビジネスケアラーで、介護離職者は年間11万人である。仕事と介護の両立困難により労働生産性損失額等は9兆円以上と試算されている。2027年4月施行の「育児介護休業法改正案」で支援を進める予定である。

・各県に介護のモデルとなる公的な介護センター（医療の大学病院、県立病院のイメージ）を設立して、公的な介護センターでの先進的な介護の実践・開発、研究を行う必要がある。

.....

【講義5】生活困窮者の実態と支援策—社会保障・社会福祉のあり方を考える—

講師：大阪公立大学大学院 生活科学研究科 垣田裕介氏

・生活困窮の多様な側面として、困っているのはお金だけとは限らないと考える。

・こどもの貧困問題は、保護者の貧困も視野に入れざるを得ない。お金以外の支援が必要な場合が多い。「〇〇すればいいのに」と言うが、それができないから困っている。

例) 仕事を選ばずに働けばいいのに。

例) 家族を頼れないなら役所を頼ればいいのに。

例) スマホを手放して生活費に充てればいいのに。

・生活困窮者がスマホを持つことで、社会的には電話料金を滞納していない人として職探しの際の信用のバロメーターになることを指摘。生活困窮問題は多面的であり、人にはそれぞれの事情があることを理解して、お金を渡すだけでは解決しない問題に気づき支援する必要がある。

・生活困窮者がすべて相談にくるとは限らない。困った人を見つけることが大事であり、福祉制度を必要とする人に「どうやって届けるか」それぞれの現実的な地域の取組が、重要である。

・内閣府の補助事業「就労セミナー」で、キャリアカウンセラーが、履歴書の書き方、面接でのおじぎ、頭の下げ方、椅子への腰かけ方、ドアの閉め方などを教えているが、セミナー参加者は、一般的な成人に備わっている「その場に応じた適正な対応」が分からない。

学習能力がないわけではなく、当事者は他者から教わる機会や身に着ける機会がなかったためである。子どもらの責任ではなく、包括的な支援を個別にコーディネートして継続的に提供する「伴走型支援」が求められる。

・社会的孤立を視野に入れて福祉を考える必要がある。

・地域で見守る、地域で支えると言う時の「地域」という言葉には、まったく具体性がない。誰が支えるのか具体的に計画することで、確実性のある支援が行える。

.....

【講義6】高齢者福祉と地域共生社会における市町村議会の役割

講師：ニッセイ基礎研究所上席研究員 三原岳氏

・認知症条例を制定する自治体が全国に23以上ある、和歌山県御坊市や東京都世田谷区、千葉県浦安市は、条例制定に際して、認知症当事者の意見を丁寧に聴取し、条例策定を行った。

・兵庫県神戸市は、認知症条例制定の際に認知症の人が起こした事故の費用補償や高齢者向け検診費用を助成するための予算確保策として、市民税を均等に400円/年引き上げた。条例制定を通じて使途を限定する基金を創設している。

・2024年1月に認知症基本法が施行された。各自治体に対し、認知症施策推進計画の策定を努力義務とした。

・セミナーに参加した全議員が所属する自治体で作成した「認知症ケアパス」の内容・記載事項を点検した。

① 当事者である認知症の方と家族の意見が反映されているか

② 「認知症の人は何も分からなくなった人ではありません」という記述があるか。

③ 地域の認知症カフェの場所や名称、若年性認知症の記述はあるか。

	④ 何部作成して、どういう使われ方をしているのか。 ⑤ 認知症カフェ等で配っているか。等々 ・地域ケア会議は、市町村又は地域包括支援センターが実施・主催する「地域包括ケアシステムの実現に向けて行われる会議」である。役割として「個別課題解決」「ネットワーク構築」「地域課題発見」「地域づくり・資源開発」「政策形成」の5つが期待されており、多職種が地域包括ケアの実現に向けて話し合う場となっている。 医療・介護連携のうち日常の療養支援の実態で「ヒアリングを実施している」と答えた自治体は4割、「現場視察を実施」と答えた自治体は約10%にとどまる。 7月3日（水）9：00～12：00 【演習】意見交換・発表 ・岩手県から鹿児島県までの参加市町村議118名が、6人1チーム20チームに分かれて意見交換と発表を行う。 ・テーマは、「<u>生活のしづらさのある人たちへの支援</u>として、自治体が民間専門機関や地域住民との協働も含めて出来ることは何か」を考える。実際に生活しづらい人の事例を具体的に挙げて、その解決策を検討するというものである。 ・西村雅博は、土岐市（岐阜県）・瑞穂市（岐阜県）・湖南市（滋賀県）・伊万里市（佐賀県）・出水市（鹿児島県）の議員グループに入り ① 2人の子どもと暮らすシングルマザー ② 注意欠如・多動症（ADHD）の子どもとその親御さん ③ コミュニティバスのバス時間とバス停が遠すぎて住民が使えないなど支援の必要だと考える方の支援策を全員で検討した。 ・中村和流は、瑞穂市（岐阜県）・野洲市（滋賀県）・小野市（兵庫県）・赤磐市（岡山県）・伊万里市（佐賀県）の議員と討議を行った。 ・どのグループも人口が4～5万人の自治体で組まれており、各自自治体の誇れる施策についても情報交換をする有意義な演習でした。 【総評】 社会保障のあり方から始まり、子育て問題、少子化、貧困、高齢者福祉など、地方行政の課題を凝縮した講習会であったと考える。 講習内容の課題点を本市に置き換え、議員が対応すべき方向性を考える良い機会になった。
備 考	

令和6年7月12日

野々市市議会議員 様

(報告者)

 会派名〔又は〕
 代表者〔議員名〕

あおばの会

西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動(調査研究、研修、要望・陳情)を実施したので、報告します。

期 間	令和6年7月10日(水)から令和6年7月11日(木)まで
研修の場所	「全国地方議会サミット2024」 (早稲田大学国際会議場 井深大記念ホール:東京都新宿区西早稲田1丁目20-14)
参加者氏名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	令和6年能登半島地震は甚大な被害をもたらし、今なお復興のさなかにある。災害の対応や支援のあり方、最新技術やデジタル、各地の経験をどう活かしていくのか、地域や住民の生活を守るために、学べき現場の実践・経験知について、現場で対応にあたる当事者や経験者とともに議論し、非常事態や様々な課題への対応、強い地域をつくる「これからの議会」を考えるための、情報収集を目的とする。
調査・視察概要	7月10日(水) ①基調講演:「生活を支える強い地域が議会をつくる」 早稲田大学名誉教授 北川正恭氏 政治への信頼をとりもどすために、住民から約束を取り付けて立候補するとして「マニフェスト」を提唱した。 地方分権一括法が平成12年4月に施行され、地方議会もマニフェストを提唱した。 オンライン会議がまだ出来ていないが、地方議会こそが変わらなくてはならない。 ②パネルディスカッション「能登半島地震被災地の議会からの報告」 ・輪島市議会議員・元議長 椿原正洋氏 最大震度7の恐怖と不安。死者130名、建物被害は全戸数3万件のうち93%が損壊。市外への人口流出は1,900人を超えている。 自宅は準半壊で、他議員の状況把握は出来なかったが、1月中旬に全員無事と確認できた。1月17日に議員間による情報交換が出来た。 2月5日会派代表者会議、2月27日全員協議会を開催する。 平均200億円の市の予算が、6月現在で震災関連予算861億円と4倍以上の予算規模となっている。

地震を経験したことによる、議会活動の課題や改善は、以下である

- 1) 今回の地震規模は、政府が支援本部でなく、対策本部を立ち上げて対応すべき事案である。
- 2) 発災直後～3日間、1～4週間、1か月単位での支援策が必要
- 3) 「命の守ることから生活すること」への変化、支援が停滞しないように、順次、体制を整える。
- 4) 輪島市地域防災計画の見直しが必要である。計画書には「議員」の役割の定義付けがされていないため見直しが必要である。

・珠洲市議会議長 番匠雅典氏

市内正院町において建物の大多数が倒壊し公費解体を行っている。

約500m続く住宅地も崩壊している。

発災直後の1月8日時点での避難者は7,361人・避難所70カ所（指定避難所13カ所自主避難所57カ所）となっていた。

6月28日時点での避難者は339人避難所25カ所（指定避難所13カ所自主避難所12カ所）である。当初は自衛隊が避難所を探しながら物資を運搬していた。全域で断水し、水も電気もない中、二次避難が始まった。

発災時、断水4,791世帯、停電数約8,100戸、発災当初の議員の安否は、避難所7人自宅3人避難所以外3人で、1月5日に議員全員連絡が取れた。

発災後の議会活動として、1月26日、全員協議会（市内の被害状況について）、3月5日、全員協議会（令和6年度当初予算について）、3月11日～19日、珠洲市議会3月定例会を9日間に短縮して開催した。

・能登町議会議長 金七祐太郎氏

被災直後、消防団員でもあり倒壊した家屋から2名を救出し1名は柱にはさまれ車のジャッキで引きだした。又、小中学生と母親3名のうち2名は救出したが、その時点で大津波警報が出ていることを知った。

1月9日、町災害本部からの被害状況をタブレットに掲示された。議長から各議員には、「地域において出来る支援活動をするように」との通知を行った。

1月17日、全員協議会で、執行部への問い合わせは議会事務局を介して対応する（タブレットで共有）

3月議会定例会で一般質問は議員の意見を取りまとめた上で議長による代表質問として3日間で終了した。

③講演「熊本地震の経験と自治体間支援の現場から」

熊本市長 大西一史氏

被災市自治体を1対1で、担当する団体（自治体など）が、自己完結

的に支援を行う方式「対口支援」を熊本市が珠洲市に対して行い、1/8～3/31 で合計 250 人を派遣した。対口支援以外の職員支援（1/8～継続中）で 220 人を派遣している。

その他の支援でキャンピングカーの導入支援、災害対応従事者への簡易ベッドの提供、ふるさと納税災害支援代理寄付の受付などを行う支援活動をおこなった。

④講演「能登半島地震と珠洲市の状況と対応」

珠洲市長 泉谷満寿裕氏

現状説明として、死者 111 人、重傷者 47 人、避難所 25 カ所（1/4 現在 93 カ所）避難者 339 人（1/4 現在 7,668 人）罹災区分で、全壊 1,689 棟、大規模半壊 401 棟、中規模半壊 489 棟、半壊 1,020 棟、準半壊 904 棟、一部損壊 919 棟、合計 5,422 棟である。今後は熊本地震での様々な対応を参考とし、今後の対応策としたい。

⑤講演「防災DXの最前線とこれからの展開」

国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長
防災 DX 官民共創協議会 理事長 臼田裕一郎氏

内閣府所管の ISUT（災害時情報集約支援チーム） は、大規模災害時に被災情報等のあらゆる災害情報を集約・地図化・共有して、自治体等の災害対応を支援する現地派遣チームである。

令和 6 年能登半島地震では、1 月 1 日午後 4 時 49 分に派遣が決定し、午後 11 時 23 分石川県庁入りし現地対応を開始した。

取組事例として、避難所情報の集約を支援、被災者訪問アセスメントのオンライン化支援、被災者データベースの構築支援などを行った。

中でも当日午後 6 時 33 分に公開された「防災クロスビュー：bosaiXview」には、「地図上で災害の今が分かること」を目指し、道路状況、通信・断水・家屋被害状況など災害に関する即時性の高い情報を Web GIS 上で表示しており、災害時には閲覧すべきである。

⑥講演「災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジーの可能性」佐賀県庁・JAXA・総務省地域情報化アドバイザー宇宙公務員 円城寺 雄介氏

2016 年の熊本地震では当初ドローンを使った被害状況の撮影が住民には受け入れられなかったが、粘り強く説明して了承をもらった結果として、被災地へ行くことができない住民の被災家屋を避難所で上映した時に大変感謝されたと報告があった。

また、人工衛星のデータを使うことで、被災した建物の被害の推定が行え、実際に令和 6 年能登半島地震での被災家屋 1 件 1 件の場所が特定できる画像を見ることができた。

7月11日(木)

①【講義】「非常事態の備えと議会の対応・役割」

法政大学総長 廣瀬克哉氏

災害は、想定をつねにこえる形で繰り返されている

災害時に自助、共助では明らかに足りない状況となり、しかも、現在の地域社会では自助、共助の力が通減していく状況で、頼みの綱として自治体が存在する。発災前に議会には重要な役割がある。

被害軽減、事前防災は、平常時からの政策判断、資源配分で具体化しておくべきである。

災害時のフェーズごとに、議会に期待される役割とは

① 発災期(3日間程度): 情報収集機能

② 応急期(4日目～1週間程度): 課題整理機能

③ 復旧期(1週間目～数ヶ月程度): 議論の場としての機能

各フェーズにおける議会の果たすべき役割と避けるべき行動を明確にし、あらかじめ議会で共有しておくためには計画の策定が必要である。

非常事態が発生してからでは、方針を議論することも共有することもできない。

復旧期における有効な議論の場を提供することも計画の枠内にいれ、この点は市民と共有しておく必要がある。

災害対策本部と議会の関係は、議会は、「行政の足を引っ張らない」かつ「行政に丸投げしない」で、災害対策本部のオブザーバーになる。議会は「最後の頼みの綱」となるために「忖度しない、かつ、冷静な議論の場」を作り、市民の声や複数の専門的知見を議論の場に引き出すことが重要である。

②【パネルディスカッション】

・「東日本大震災の経験をふまえた災害対応」

久慈市会議長 瀧欠明宏氏

・「議会の災害対応と震災復興と議会」

陸前高田市議会元議長 福田利喜氏

・「東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況について」

双葉町長 伊澤史朗氏

双葉町は東日本大震災で全町避難となった。3月19日に1,400人の町民と避難所、議会機能をさいたまスーパーアリーナに移した。これは、国でも県でもなく前町長が判断した事である。

全国に避難した町民にアンケートした結果、双葉町の90%が帰還困難区域であったが、60%がいわき市に戻るべきだと回答があった。

1兆円を超える復興プロジェクトがあり、155の個別事業の検証には至らないが、常に見直す必要もある。除染した広大な土地の65%が

未使用、被災から13年たつが、130人程度の住民しか戻ってきていない。

③【講義】「デジタル・生成AIを活かす」

デジタルハリウッド大学教授 橋本大也氏

AIを使って小橋丹波市議（橋本教授の友人）の1年間の議会発言をまとめた事例紹介があった。丹波市議会における小橋議員の「発言ボット」が作ることができる。議員がどのようなフレーズを使用し、どの言葉を一番発言したかなどを検索・調べることができ、各議員の強みや苦手を分析することが出来る。

④【講演】「ローカルマニフェスト運動20年とその次の一手を考える」

大正大学教授 江藤俊昭氏

取手市議会・議会事務局がデモテック戦略（「音声テック」AI音声認識技術を用いた新しい議会の構築、Zoom、AI音声認識の活用によって住民の議会参加の促進

大津市は同志社大学との連携を活かして議会版BCP策定。

⑤【パネルディスカッション】

「議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携」

- ・可児市監査委員事務局長 平田祐二氏
- ・あきる野市議会議員・議選監査委員・元議長 子籠敏人氏
- ・コーディネーター 可児市議会議員・議選監査委員 元議長 川上文浩氏
- ・コメンテーター 大正大学教授 江藤俊昭氏

議選監査委員は行政に精通しているため少ない準備で監査できる。議選監査委員の提案により、議会での情報共有、現場監査の実施、リモート監査など改革が進んだ（職員のとまどいもあった）。議選監査委員の提案で、監査の記録を被監査課に確認するようになった。また、業務の改善や対応などその後の追跡を行うようになった（PDCAサイクル）

連動して議会での報告会などを行うことで議会力がUPする。

監査の人員には限りがあるが、工夫しているあきる野市の事例を視察にきてもらえれば、福島で監査委員会ほかみんなで情報共有できる。

⑥【セッション】「委員会代表質問を活かす」

【講演】法政大学 教授 土山希美枝氏

【事例】甲賀市議会 副議長 田中將之氏

【事例】別海町議会 議長 西原浩氏

1 議会による自治体政策の制御を考える

〈政策・制度〉を「よりよく整備する」が自治体の目標であり、議会・

長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構である。

2 自治体政策を制御するのは、市民から（権限・資源の）信託を受けた議員である。

「争点」「過程」「成果（としての自治体政策の制御）への着目→委員会の重要性と考える。

- ・委員会代表質問が持ちうる機能
- ・委員会での議論の集約＝成果をもって執行機関に問う
- ・委員会での議論の過程で執行機関に問う
- ・委員会代表質問が実効力を発揮するために：2つの事例紹介
- ・北海道別海町議会（規定された委員会代表質問ではなく、「委員の総意に基づく」一般質問）
- ・滋賀県甲賀市議会（規定された委員会代表質問）

⑦ 【講演】「早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査から」
早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村健氏

2024 年の改革のトレンドは、

- ・地域課題の解決を意識し議会活動の見直し。
- ・議会のデジタル化の一層の進展。
- ・議員のなり手不足への対策。
- ・議決結果が地域にもたらす変化を意識（議会監査等）
- ・議会運営の変革
- ・オンライン議会への取組加速
- ・生成 AI の活用
- ・議会のバリアフリー化 等々

これまで行ってきた動画配信、タブレット導入などは、主に議会“内部”の活動、議会内だけでできる活動であり、残念ながら住民からの議会への印象は変わらない。

「議員同士で議論」「議員と事務局職員で議論」「モニターから聞く」ではなく、『真の住民参画』のための『議会情報の共有』が必要。具体的な地域課題の解決や住民の困りごとの解消や地域の未来創造のための議会活動とはなにかから議論し、議会運営や体制そのものの見直しが必要である。

【総評】

今回のテーマは、「非常事態の備え これからの議会」と題して行われた。令和 6 年能登半島地震で被災した輪島市議会・珠洲市議会・能登町議会の議長・珠洲市長らが参加して、発災時の状況・反省点などを具体的に説明したことを踏まえ、法政大学総長が「議会は日頃から防災に対してどう備えるか」を指摘して大変有意義であった。また、防災 DX 最前線を聞き、平時から情報を取り入れていく必要性を感じた。

	災害時の議会の課題点を本市に置き換え、議会の BCP 計画を検討する必要性を感じた。 講演の合間に早稲田大学北川正恭名誉教授から議会改革の進捗、珠洲市議会番匠雅典議長からは珠洲の現状を聞くことが出来た。 この会議には全国の議員 400 名に加えオンラインで議員が参加していた。議会改革度調査 2023 総合ランキングで 63 位の静岡県菊川市議会議員 3 名と話す機会があり、菊川市では毎年住民に対して開かれた議会改革を提案しており、本市にも事例を紹介して下さると確約して下さったことを申し添える。
備 考	

令和6年8月13日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 又は
代表者 議員名あおばの会
西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動(調査研究、研修、要望・陳情)を実施したので、報告します。

期 間	令和6年8月8日(木)から令和6年8月9日(金)まで
研修 の 場 所	令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体予算を考える」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	市町村議会は、広く住民の意見や要望を把握し、議論することによって、住民の未来を創造する役割を担っている。地方の財政状況が厳しくなる中、地域住民の代表として、一番身近な存在である議会は、行政の財政状況や施策を把握・議論することが重要である。 本研修では、議員が行政と共に住民のための予算書・決算書を作成するにあたり、必要な知識や視点を身につけることを目的とする。
調査・視察概要	8月8日(木) 13:00~17:30 講師：武庫川女子大学経営学部 金崎健太郎教授 【講義1】「自治体予算の原則」 ・民間が重視するのは決算であるが、自治体は収入のすべてを歳入予算に計上して支出のすべてを歳出予算に計上するため、予算が根本となる。 ●予算の意義は以下と定義する。 ・自治体の行政がどのように行われるかを具体的に表現した一覧表を「予算書」とする。 ・住民を代表して議会が首長をコントロールする手法である。 ・予算を通じて首長が行政執行を統率する事である。 ・住民に情報提供、納めた税金がどのように使われ、効果が住民に還

元されるかと判断する基礎である。

●予算のルールは、

1. 「会計年度独立」各会計年度の歳出は、その年度の歳入を充当し、過年度収入は翌年へ繰り越す。歳計余剰金の繰り越しの半分は、緊急のための財政調整基金へ繰り入れする。
2. 「総計予算主義」収入予算のすべてを歳入予算に、支出のすべてを歳出予算に計上し、自治体の活動のすべてが予算を通じて把握可能となる。予算執行上の責任を明確する事が可能となる。
3. 「予算単一主義」予算はシンプルに①予算は単一の見積表にあらゆる歳入、歳出を包含して計上、かつ②予算の調製は1会計年度に1回を適当とする。
4. 「予算統一」予算は、形式面、手続き面で統一して作成執行する。
5. 「予算事前決議」首長は年度開始前の一定の時期まで当初予算を議会に提出しなければならない。市町村は、年度開始20日前の3月12日までとなっている。
6. 「予算公開」住民への公共サービスの提供は、事業を予算化することにより実現可能となる。その内容について住民に理解され、協力を得ることが必要であり、行政は住民への公表、わかりやすい説明責任がある。

【講義2】「歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント」

- ・予算の議会への提案説明は首長の専権事項であり、首長は年度開始前の一定の時期まで当初予算を議会に提出しなければならない。市町村は、年度開始20日前（3月12日）議会は議決により予算について地方公共団体の意思を決定する。
 - ・「執行部内の予算編成の流れ」としては、10月～11月頃予算編成方針、11月予算要求書作成、12月財政課長が査定・調整、1月財政担当局長（野々市市であれば総務部長）が査定・調整、1月下旬首長が査定・決定して予算が作成される。
 - ・全国の予算診査のための委員会設置状況（市議会）は、予算・決算審査常任委員会設置は148市18.3%（野々市市含む）、一番多いのは、予算審査特別委員会368市（45.2%）を設置して、議案審議を実施している。
 - ・令和4年度当初予算を修正可決したのは18市/815市（2.2%）と予算修正に踏み込む自治体は少ない。また、法的拘束力はないものの、附帯決議を付しての可決は37市（4.5%）あった。
- 予算の修正は、一般には議決事項全般について議会の修正権が及ぶとされるが、増額議決については制限されている。議会は首長の予算の発案権（提出した予算の趣旨）を侵さない限りにおいて、増額

議決ができる（地方自治法 97 条の 2）事となっている。

議会が行う予算に関する修正議決に、首長が異議ある場合は「再議」に付することができる。

・「議会における予算審議」

首長の予算権限を侵さない範囲において、議会は修正を行えるが、決算（令和 4 年度）の時に、今年は（令和 5 年度）はどんな対応をしているかを関連させての質問などが必要だと感じた。

剰余金・・・実質収支 3～5%余ることが適正。その半分は財政調整基金に繰り入れる場合が多い。近年、自治体は黒字が多いが、黒字が良いというよりは歳出すべきことに十分使われたかが、議案審議の重点ポイントである。

・一般会計と特別会計が赤字になった場合の繰出金は一般会計では支出、特別会計では収入となる。

・自治体が赤字（資金不足額）になった場合、国からの指導を受けることになる。北海道夕張市は、現在も財政再生団体である。

・令和 6 年予算での繰越金は、令和 5 年度の決算終了後に確定するため、当初予算を作る時には繰越金は未定である。

・特別会計（下水道）で剰余金が出た場合にも、翌年繰越金や基金に組み込まれる。

【歳入歳出予算】

・執行部は、予算（議案書）と予算に関する説明書を提出しなければならない（地方自治法 211 条の 2）そのため、

①歳入歳出予算事項別明細書②給与費明細書③継続費に関する調書④債務負担行為に関する調書⑤地方債に関する調書⑥その他必要な書類が作成提出されるが、歳入歳出予算事項別明細書は、分かりにくく、議員自体の基礎知識が不足していると、問題点・課題が判断出来ない場合があると指摘があった。必要知識と資料を読み解く技量が重要である。

・予算案のチェックポイント

1. 予算全体への視点

- ① 予算規模（全体を俯瞰する）
- ② 財源不足の発生の有無、その処理
- ③ 一般財源の確保の状況

2. 健全な財政運営の視点

- ① 将来の財政負担の見通しと抑制
- ② 義務的経費の状況
- ③ 基金の積立・取崩しの状況
- ④ 行財政改革の推進

3. 予算に盛り込まれた政策・事業への視点

【演習】グループ討議

- ・参加者 242 名が 1 グループ 5 ～ 6 名で 23 グループに分れて、各自治体の予算・決算審議での疑問・改善点などを討議した。

.....

8 月 9 日（金）9：25～15：00

講師：武庫川女子大学経営学部 金崎健太郎教授

【講義 1】財政の現状把握～財政診断～

- ・人件費・扶助費・公債費などの義務的経費は削れない費用であり、必ず支出する費用なので、全体の予算の中でそのウエイトを見ていく必要がある。
- ・投資的経費・その他の経費の割合を決算・予算審議で見るべきである。

〈歳出のポイント〉

- ① 義務的経費（人件費）のラスパイレース指数平均は 98.8 であり、野々市市は 98.6 である。
- ② 繰出金（予算書込み）
 - ・一般会計から後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計、公営事業会計などへの繰越金は、予算書では収入になるので注意が必要。地方公営企業は独立採算が原則である。ただし、繰出基準による負担区分ルールがある。この経費負担区分ルールは「繰出基準」として、毎年総務省から通知があり、この財源には地方交付税措置で対応している。

【講義 2】財政の現状把握～地方公会計の活用～

- ①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担率

そのうち、実質公債比率は、野々市市 7 %（平均 5.5 %）

将来負担率は、野々市市は該当なし（平均 8.8 %）

- ・ラスパイレース指数 98.6 %（令和 4 年度）99.0 %（令和 3 年度）
- ・経常収支比率 経常的経費（職員人件費・生活保護費・公債費）年々増える傾向にあり持続して固定的に支出されている。

将来に向けた財政運用を議員は考える必要がある。

そのため議会議員が、議論を十分にすべきである。

- ・最近是个々の事業を明確にして議会が不認定にする場合がある。
- ・財政診断に活用できる資料としては、

〈各自治体で公表しているもの〉

- ◆財政状況の公表資料
- ◆決算関係資料
- ◆決算関係資料（主要な施策の成果を説明する書類、歳入歳出決算

	事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、監査委員意見書) ◆定員・給与関係公表資料 ◆出資法人等の経営状況の議会報告 ◆行政改革に関する資料 ◆財務4表①貸貸対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書 〈総務省による公表〉 ◆財政状況資料集（財政比較分析表、ほか） 特に、財務4表は現金主義・単式簿記では見えにくいフローとストックの情報を明らかにすることで、財政の透明性を向上させる。もっと活用すべきだと指摘があった。 【演習】意見交換・質疑応答・まとめ ・グループで、各自治体の予算・決算審議の方法を討議。岡山市は予算審議を4委員会に分かれて1人20分の質問質疑時間（11人）が設けられており、審議方法が議会によって異なっている。また、主要な施策について事前に読み合わせをしている会派があり、事前に議員同士で話をして疑問点を論議することも重要との示唆があった。 【総評】 これまで、令和4年度決算審議、令和6年度予算審議を行ったが、改めて地方自治法などに照らし合せて講習を受けることによって、体系的に決算・予算を学ぶことが出来た。講師の金崎教授は、兵庫県西宮市の監査委員（4名）をされておられ、実際に「令和6年度西宮市当初予算案」を基に、予算規模、歳入の状況（特に一般財源の増減）、税収の動向、歳出項目（目的別）の増減と要因に着目することなど具体的な審議の着眼点を学べた。9月の令和5年度決算審議では、令和5年度の予算決算を通して、市の財政の現状を鑑みながら審議する一助となる有意義な講習であった。
備考	

令和 6 年 1 1 月 1 1 日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名

あおばの会

代表者 議員名

西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和 6 年 1 1 月 6 日（水）から令和 6 年 1 1 月 7 日（木）まで
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	「令和 6 年度砂防関連三団体合同研修会」 （熊本県阿蘇砂防現場・熊本城復旧現地）
参 加 者 氏 名	中村和流
目 的 （調査・視察事項）	阿蘇砂防事務所は、豪雨や火山噴火による災害リスクを抱える阿蘇地域で、砂防堰堤の整備等の土砂災害対策を強力に推進していくため、令和 3 年 4 月 1 日に設置されました。砂防堰堤等の整備を行い、土石流・流木対策及び土砂流出の抑止・抑制し、家屋約 600 戸、国道 57 号、国道 325 号、JR 豊肥本線、南阿蘇鉄道等への土砂災害を防止・軽減施策を学ぶ。あわせて、平成 28 年熊本地震で最上階の瓦や鯺瓦の落下、地下室石垣の崩落などの被害があった熊本城が、震災復興のシンボルとして最優先で復旧作業が進められ、令和 3 年（2021）3 月に完全復旧した過程と現状を学ぶ事を目的とする。

調査・視察概要

視察先：①数鹿流（すがる）崩之碑展望所②上の小屋 2 砂防堰堤
③西平川 1 砂防堰堤

そもそも砂防堰堤とは、山の斜面や川底・川岸から流出する土砂を貯めて川の流れをゆっくりしたり、斜面崩壊や川の浸食が進むのを防いだりして災害を未然に防ぐことを目的とした防災施設である。

1 日目：11月6日（水）

視察先：「阿蘇山直轄砂防事業」について下記3カ所

説明者：国土交通省九州地方整備局 阿蘇砂防事務所長 坂井佑介氏

阿蘇カルデラ内には阿蘇市・高森町・南阿蘇村の1市1町1村が存在しており約4万人が暮らす。平成28年（2016年）の熊本地震では190件の土石流・地すべり・がけ崩れが起き、その後の降雨による斜面崩壊の拡大も踏まえて、土砂洪水氾濫などからの防災施設整備を推進するための砂防事業を国が直轄事業として施工している。

数鹿流（すがる）崩之碑展望所からは、地震の被害を受けた阿蘇大橋のうち、崩落当時のまま残されている橋桁が「震災遺構」として保存されており、災害からの教訓を将来に残すために必要な措置であると感じた。又、同じく一部区間で不通となっていた JR 豊肥線（熊本―大分）は全線開通には4年4か月を要したとの事であった。

阿蘇カルデラは傾斜30度以上の切り立った内陸に囲まれており、降水量も年間3,300mmで、全国平均の2倍であり、特に梅雨の豪雨での災害が顕著である。平成30年～令和9年までの事業費は256億円の国費を導入している。

その後、「上の小屋川 2 砂防堰堤」「西平川 1 砂防堰堤」を見学し、工事中の現場ではヘルメット着用で、施工業者の専門家も参加されており、最新の工法についても質疑を行った。

2 日目：11月7日（木）

視察先：熊本城

説明者：熊本県文化市民局 熊本城総合事務所復旧整備課 副課長渡辺広樹氏、鳥居久義氏、渡邊浩平氏

熊本城は1607年加藤清正により築城された城で、現在は、13棟の国指定要文化財建造物をはじめ、復元整備等による20棟の再建・復元建造物を有しているほか、石垣は973面で約79,000㎡に及ぶ。熊本城は「日本三名城」に数えられ、城郭全体の面積は約98万㎡、金沢城の現面積はおおよそ23万㎡で、熊本城は金沢城の4倍以上の広い面積があり、規模の大きさを窺い知ることができた。

熊本地震（2016年）の被害は、重要文化財は13棟、再建・復元建造物20棟、石垣は崩落・膨らみ・緩み517面、陥没70カ所、管理施設など26棟であった。2018年に、熊本城の復興に向けて「熊本城復旧基

	本計画」を策定し、その後 2022 年度にこれまでの達成状況や課題などを検証し、実績に基づく計画期間を当初の 20 年から 35 年に見直しを行った。 復旧基本計画の 7 つの基本方針は以下である。 1. 被災した石垣・建造物の保全 2. 復興のシンボル天守閣の早期復旧 3. 石垣・建造物等の文化的価値保全と計画的復旧 4. <u>復旧過程の段階的公開と活用</u> 5. 最新技術も活用した安全対策の検討 6. <u>100 年先を見据えた復元への礎づくり</u> 7. 基本計画の策定・推進 完全復旧までに 35 年を要することから、復旧過程も見学させる意図が見られた。2020 年 3 月に完成した、展示型復旧を主旨として、復旧完了までの期間に限って主要区域に設置が認められた「特別見学通路」である。復旧工事を計画的に実施しながら、復旧のスピードを緩めることなく、熊本城の被害状況や復旧過程を安全に見学できるようになっていた。 「奉行丸西側石垣崩落石材改修工事」は、今年度、崩落した石材の回収を行うもので施工額は 6,393 万円。熊本市文化市民局熊本事務所復旧整備課が担当している。 石材改修の作業と流れは、以下である。 1. 石垣面の除草や清掃作業 2. 被災した石垣や石材の状況を詳細に記録するために測量を行う 3. 回収する石材 1 つ 1 つに番号をつける 4. ナンバリングした石材を回収し、仮置き場に設置する。 このあと、解体修理の設計は、令和 7 年度に実施予定であるが、石垣の積み直しは令和 22 年からの開始予定である。復旧には 100 年後を見据えて、この文化遺産を出来るだけ当時のまま残すという大きな思いが感じられた。 災害を受けた阿蘇カルデラ・熊本城はどちらも熊本だけでなく九州・日本の主軸となる観光資源であり、熊本県全域での観光客数は約 4100 万人、そのうち、阿蘇地域の観光客は、22%910 万人を占めており、熊本県で最も訪問者が多い地域であり、視察時も多くのアジアを中心とした外国人旅行者が多く来訪している。 復興と観光、文化財保護の観点を組み合わせた国の視点と施策を感じ、令和 6 年能登半島地震の復興への新たな視点を得ることが出来た。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和6年11月29日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕
代表者〔議員名〕

あおばの会

西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動(調査研究、研修、要望・陳情)を実施したので、報告します。

期 間	令和6年11月19日(火)から令和6年11月20日(水)まで
研 修 の 場 所	主催：地方議員研究会 場所：石川県文教会館 (金沢市尾山町10番5号)
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	11月19日(火) 講師：村山祥栄 元京都市議会議員 ①10:00～12:30(受講：中村和流) 「質問づくりの基礎～質問の切り口と使える政策大全～」 ・実際の質問からポイント解説、先進的コロナ対策の事例に学ぶ、明石市から学ぶ政策の考え方、質問作りの要諦7箇条 ②14:00～16:30(受講：西村雅博) 「1人会派、少数会派での戦い方 質問後の爆発的広報力」 ・質疑を活かした広報力の向上と、市民に支持される質問の極意 11月20日(水) 講師：伊関友伸 城西大学経営学部教授 ①10:00～12:30(受講：西村雅博、中村和流) 「自治体病院の基礎と課題」 ・自治体病院の歴史と課題、病院統合・再編問題を考える、コロナ対応と地域医療構想、各地の病院経営成功事例、各地の病院問題の混乱事例～政治家の不勉強が招く悲惨な事例

調査・視察概要

●11月19日(火) 10:00~12:30 (受講: 中村和流)

講師: 村山祥栄元京都市議会議員、現大正大学客員教授

「質問づくりの基礎～質問の切り口と使える政策大全～」

1) 議員が質問を行う原点は「〇〇問題を解決したい」という情熱なきところに解決策はない。という議員の原点を整理。その上で、議会委員会での質問作りの要点7箇条を示す。

1. トレンドを研究する。時代の要請を問いつける。
2. 地元から集めた情報をしっかり質問作りに生かす。
3. 深掘りをした調査を徹底的に行う。
4. 質問を一度きりで終わらせない。
5. 常にアンテナを張り巡らせる。
6. ゴールを明確にし、理想なき質問はしない
7. 市役所執行部との軋轢を恐れない。

・誰かが言わないと世の中は何も変わらないとした上で「言わないこと」は、「やらないこと」と同義語であると説明した。

村山氏は、議員時代に、「市民からの陳情」の処理を大切にしてきた。陳情内容から資料請求と現地調査を行い、それを基に質問を行う。市民からの陳情やクレームを拡大させて、市の問題に昇華させていく。事例として「市営駐車場の管理は自治会に委託されていて杜撰で空きも多い」という陳情に対し、現地捜査・民間企業や行政がなかなか手をつけられないことであるが委託の経費の算出を行い、自治体委託から民間委託への切り替えと、空き区画の有効活用策を提案した。村山氏は、これまで陳情から議会質問を作ってきており、陳情がありがたいと説明する。

2) 地方自治政策の宝石箱と呼ばれる「兵庫県明石市」にみる最強の政策について説明。

- ・明石市は、人口動態統計11年連続増。30万人を突破
- ・転出入による増減人数で、0～9歳、25～39歳の子育て世代が大幅に増加。「22歳就職」「家を買う時点」の年齢・世代に焦点を合わせた。

・こども施策として、明石市は独自の5つの無償化(医療費・給食費・保育料・遊び場・おむつ)を2013年から全国に先駆けて実施。市中央の駅前一等地の賃貸ビルの低層階4階、5階は児童相談所・子育て支援センターがあり、市民プールや大型遊具がある施設などの遊び施設は、親子共に無料。明石市民は無料。先進的施策のすべては、相対評価で周辺自治体に勝っていく。隣町に勝つという明石市のひとつの考え方を村山氏は指摘しました。地方間競争・切磋琢磨して勝つことが地方の時代であり、現在の野々市市が今後も

選ばれた自治体となりうるための考え方として取り入れたい。

- ・更に、人員不足と言われる児童相談所で、職員数は国基準の2倍以上で配置。1人職員で50～100件を担当、更に、弁護士（常勤4人）、教職員、元警察官、看護師、助産師も配置。
- ・また、離婚しても大丈夫のようにサポートしたい。「ひとり親をなんとかしたい。」不幸にならないようにと、面会交流、養育費（民間）と連携し立替パイロット事業を実施。養育費の督促状は明石市から離婚した保護者に届く仕組み。「出来ないことをどうしたら出来るか」を考え、「自治体が最後のセフティーネットであるべき」という考えが随所に見える。
- ・「認知症」の早期発見早期治療の施策として、①認知症診断費用を全額無料に②認知症チェックシートを提出することで図書カード500円分③認知症の疑いがある人に最大7,000円の検診費用の助成④認知症と診断されたらタクシー券6,000円分、全国初となる「要支援・要介護の認定で1万円、認知症の場合さらに2万円支給」更に総合的継続的支援として①宅配弁当券（20回）②見守り、話し相手、外出時の付き添いなどの寄り添い支援サービス券（10回分）③1泊2日のショートステイ利用券の3つの無料券を届ける全国初の支援を行い、予防だけでなく認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをしている。11月に教育福祉常任委員会で戸田市の認知症の取組みを視察したが、戸田市が認知症への市民への理解・共感を広げていたが、明石市は徹底して医療費削減を視野に入れた認知症となっても継続支援で生活できるようにする施策であった。
- ・明石市は上記の施策を実現するために一般会計の歳出の使い道を大胆にシフトしている①土木費126億円（2010年）を73億円に半減。中でも下水道・雨水対策は整備計画の見直しを行うことで20年間で総額600億円から150億円に削減。ハード整備中心の対策からソフトも含めた総合対策へ転換だが、この選択が良かったのかは現時点では判断できないと村山氏が指摘。明石市では、行政が補助金を出すことは合理的な配慮の促進と理論づけている。
- ・このほか、大阪府寝屋川市のコロナ対策での学校からの全授業ライブ配信・選択登校制導入・いじめ防止を教育委員会から切り離して本庁の独自の「監察課」設置の事例を紹介。議員は先進事例を徹底的にパクリ「TTP」という姿勢で学んでほしい。参考事例としては全国地方議会サミットでのマニフェスト大賞などの事例が参考になる。
- ・議員が自ら調査した調査結果は、議員が持つオリジナル情報であり、市民に開示してどう考えているかをアンケート（500人程度でも

よい) するなど現場での調査・市民への説明の必要性など、今後の議員活動の指針となるものであった。

●11月19日(火) 14:00~16:30 (受講: 西村雅博)

講師は元京都市議会議員: 村山祥栄氏であり、平成22年には自ら地域政党を立上げ代表を務める。京都市議会にはこれまで「1人会派」や「無所属」というもの無く、思考錯誤から始まったとの事。村山氏は、「政策で勝負せよ」と主張し、これが突破力・政策通・行政の理解者に繋がるとの説明があった。この事については共感するが、「行政側の痛い所を突く」重要性の説明があったが、これについては少し疑問が生じた。また議員が具備すべき事柄としては、「聞く」「理解する」「長所の発見」「ほめる」「重要感」との説明があった。特に「聞く」は執行部から聞く力を試されており、「重要感」は人を動かす最大の動機であり、庁内根回しの成功につなげる事となるとの説明があった。有効的な方法であると認識した。

また、人を動かす動機には、直接的利益・自己研鑽・大義・使命感や責任感が必要であり、この内容を把握した活動が有効であると、考える。また、1人会派や少数会派であっても予算要望や文章質問、議会諸規定集を熟読、議会ルール精通の事で、できる事を徹底的に洗い出し、行動する事で発言力アップや市民への情報提供を高める事で少数会派としての意義や主張を継続する重要性を再認識できる有意義な研修であった。

●11月20日(水) 10:00~12:30、14:00~16:30 (受講: 西村雅博、中村和流)

講師: 伊関友伸 城西大学経営学部教授

「自治体(公立)病院の基礎と課題」「病院経営質問虎の巻」

【公立病院の全体像】

- ・全国で公立病院のおよそ65%は10万人未満の市町村にあり、約31%は3万人未満の自治体に所在し、過疎地等を抱える都道府県病院ほど全病床数に占める公立病院の割合が高い傾向にある。その割合の高い都道府県は1位山形県が44.9%、4位が富山県の31.7%となっており、石川県には17の公立病院がある、
- ・全国の病院に占める公立病院の割合は病院数で約11%、病床数で約14%。と割合では少ないが、過疎地等における医療や救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算部門・特殊部門に係る医療、民間病院では資金面で限界のある高度・先進医療の多くを公立病院が担っている。

1. 新型コロナウイルス患者受入可能医療機関数に占める公立病

院数は 27%、

2. コロナ入院患者に占める公立病院の割合は 32%、

3. 人工呼吸器等使用の新型コロナ入院患者に占める公立病院の割合は約 56%

コロナ禍で感染患者について、公立病院は積極的に患者を受け入れてきたことも新興感染症対策病院としての存在が認知された。

【財務状況】

- ・全体の繰入金は約 8,000 億円超、その一定額は地方交付税措置されている。交通条件の良くない町村、病床数の少ない病院を中心に医業収益は悪化の傾向だが、2020 年度～2022 年度は、新型コロナウイルスの患者受け入れ補助金で経常収支は大幅改善した。2022 年度の公立病院の経常損失を出した病院は 33.8%とコロナ前の 2019 年の 62.8%から大幅に改善された。しかし、コロナ補助金がなくなり人手不足もあり、一部の自治体病院の収益は、急激に悪化している。

【評価軸】

- ・地方の公立病院は、国の地方交付税措置を前提に、何よりも病院を存続させ一定の質の医療を提供するという、病院や医療提供の持続可能性が最も重要な課題となる。
- ・対して、大都市部の公立病院は、質の高い医療を求める。

【存在目的】

- ・2022 年総務省自治財政局長は「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を通知した。
上記ガイドラインの主目的は「改革」から「経営強化」に変更されたが、「良い医療、相対的に安価で効率的な医療を行うこと②財務の改善が目的ではない。」としているが、当然、良好な財務バランスがなければ、良い医療ができない事となる。両方を両立させることが重要としている。

【自治体が策定する経営強化プラン】

- ・全国公立病院 829 のうち、令和 5 年 12 月までに 202 病院 (24.4%) で策定済み。残りの 627 病院も令和 5 年度 12 月末までに策定作業に着手済み。

【経営強化の目的と基本的な考え方】

- ・公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療体制の確保を図り、その中で安定した経営の下で重要な役割を継続的に担う。
- ・限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点。
- ・新興感染症の感染拡大時等の対応。
- ・病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていく。

	・<u>中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し、医師・看護師等を確保し、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化。</u> 伊関教授は、学生が医師国家試験に合格後、研修地を選択する際に高度医療を行っている都市圏へ向かう傾向があり、地方では、研修医の定員に達していない場合をデータで指摘。このため、大学が地元へ医師を送りだせない現状を踏まえ、<u>医師・看護師といった医療資源の確保が重要と何度も述べました。</u>その打開策が女性医師であると指摘。第118回医師国家試験（2024年）の合格者数は9,547人。女性医師が合格者全体に占める女性の割合は3,307人、<u>34.6%</u>となっています。女性の2023年度の医学部入学者が<u>4割を超えた</u>と報道があり、今後も女性の比率が徐々に増えており、医師確保の観点から女性医師が進んで勤務できる病院をめざす必要があることも指摘。女性医師のニーズにあう施設を準備することで、医師の確保に繋がった埼玉県の公立病院数例を示し、医療水準、患者の利便性に加え勤務医師・看護師の勤務したくなる施設運営も望まれていると語った。 おりしも、公立松任石川中央病院は第1期、第2期含め275億円の第7次増改築工事に取り掛かる計画である。今回の研修・公立病院の経営指針を学習したことで、建物の増改築工事だけでなく、今後の公立病院の求められる社会的要件、現状、今後への理解と情報収集が出来た。
備 考	

令和7年2月10日

野々市市議会議員 様

(報告者)

会派名〔又は〕
代表者〔議員名〕あおばの会
西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動(調査研究、研修、要望・陳情)を実施したので、報告します。

期 間	令和7年2月6日(木)から令和7年2月7日(金)まで
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告の上、公表される。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられている。このような財政状況の中、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための知識と能力が必要である。この研修では、指標の分析を行い、健全化判断比率を学び、本市の自治体財政の見方について研修する事を目的とする。
調査・視察概要	2月6日(木) 13:00～17:30 【講義1】「自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～」 講師： 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢克祐氏 ・財政健全化法の概要や財政分析指標の意義、自治体財政の現状などについて解説頂いた。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標「将来負担比率」は、令和4年度の平均は、都道府県 154.4%、政令指定都市 67.6%だが、市区及び町村は、充当可能財源等が将来負担比率額を下回っている。野々市市も同様である。 ・地方自治法96条により議会の権限には「予算の決定」「決算の認定」などがある。令和5年度一般会計当初予算の審議で「 <u>附帯決議無し</u> の可決が92.3%、 <u>附帯決議あり</u> の可決3.7%、修正可決2.1%、否決

0.7%、また令和4年度一般会計決算の審議は、「附帯決議無しの可決が95.3%、附帯決議ありの可決1.5%、不認定1.3%、となっている。

- ・決算不認定とした8つ自治体の事例の紹介と解説があった。①市補助金の不適切な執行、②ふるさと納税の寄附金の活用実績、③離島振興事業委託料について決算の内訳が不透明である、④民間委託における業者選定等に関する疑義、⑤生活保護業務における不適切な事務処理など、2月の予算決算常任委員会で審議の参考なるポイントを受けた。

【講義2】自治体財政を診る～財政状況資料集に基づく指標分析～

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー公認会計士小室将雄氏

- ・健全化判断比率を中心に、自治体財政指標について説明を受けた。決算カードや財政状況資料集を用いて、各指標のチェックポイントの説明があった。

2月7日（金）9：25～14：30

【演習1】北海道から宮城県までの参加議員141人が、4～5人・28グループに分かれ、自治体名を伏せた「財政状況資料」を見ながら、財政状況を分析、グループごとに課題・改善案のプレゼンテーションを行った。

私が参加した22班はK県H町を議員4人で財政分析をし、私が発表しました。以下の太字部分が分析結果です。

I. 資金繰り状況

- ① 形式収支 3億9,498万円
- ② 実質収支 3億8,000万円
- ③ 実施収支比率：6.7%・・・3～5%が望ましいが若干余裕ある。

II. 公債費負担の状況

- ④ 公債費負担比率9.1%・・・市区町村平均5.5%で若干高い
- ⑤ 実質公債費比率12.2%・・・25%で早期健全化団体だが健全

III. 人件費負担の状況

- ⑥ 人件費比率27.9・・・平均18.6（K県で類似団体、68位中68位と人件比率が高い。人口が減っているにもかかわらず、1人当たりの人件費が増加している）
- ⑦ ラスパイレス指数97.9・・・全国町村平均は96.3
- ⑧ 人口1,000人当たりの職員数31.9人・・・全国平均8.25人の4倍弱にあたる。

IV. 歳出構造の状況

- ⑨ 経常収支比率99.7%・・・全国平均92%で多く。70～80%が望ましい。
- ⑩ 義務的経費比率41.5%・・・全国平均43.9%、50%で硬直化

V. 歳入構造の状況

- ⑪ 財政力指数 1.33・・・自治体の税収だけで財政運営ができるため、地方交付税が交付されない「不交付団体」である。
- ⑫ 自主財源比率 8.9・・・自主財源が乏しい。収入改善が必要

VI. ストックの状況

- ⑬ 将来負担比率 63.4・・・(全国平均 8.8、K 県平均 84.9%)
- ・中学校校舎整備事業や令和元年度に借り入れた大型事業の償還が始まったことから将来負担比率は昨年度と比較し 18.9 ポイント減少したが、以前として高い負担比率である
- ⑭ 有形固定資産原価償却率 73.8% (全国平均 65.1%)

VII. まとめ

主な財政上の問題点・

- ・人口 1 万 1,000 万人の町であるが、固定資産税が 46 億円・入湯税が 5 億円ある。経常収支比率 99.7 (全国平均 92 で多い) 弾力化されていないと分析します。財政力指数 1.33 で不交付団体です。
- ・人件費比率 27.9 は大きく、平均 18.6 (類似団体 68 位中 68 位、町の人口は減っているにもかかわらず、1 人当たりの人件費が増加している。
- ・ラスパイレス指数 97.9・・・全国平均は 96.3
- ・人口 1000 人の職員数は平均 8.25 人に対し 4 倍近い 31.9 人。
- ・公債費負担比率 9.1% で少ないが、有形固定資産原価償却率は 73.8% と改修をしていない資産がたくさんあると推測します。
統廃合が必要で議員も指摘して提案をすべきである。
- ・固定資産税 46 億円・ふるさと納税 15 億円がある一方、年間 2,000 万人の観光客に対応するためのごみ処理施設、下水道施設及び消防施設等で多くの施設を保有しており、資産の減価償却が進んでいる。

当面の対策

- ・今後は公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設の適正配置や長寿命化を進めていく必要がある。
- ・観光客が年間 2,000 万人あることから、受益者負担の観点で、入湯税・自治体観光税などを検討すべき。例として観光客 1 人当たり 50 円の負担をお願いした場合、年間 10 億円の税収が見込まれます。

中長期的な課題

- ・事業の見直し等を行い適切な財政運営を実施する必要があり、各事業の広域化が必要なのではないかと考えます。
例えば、下水道・水道・消防・ゴミ処理場などは現在、自治体が単独で行っているようです。今後の人口減少も鑑み、火葬場含め広域事務組合として行う必要もあると考えます。
- ・ふるさと納税 15 億円ありますが、今後は、収入が安定しない税源を、

	基本財源として考えずに新たな財源を検討することも今後の財政運営に必要なのではないかと考えます。 ・この自治体は、「神奈川県箱根町」と推察できた。 【プレゼンテーション後の講師の助言】 ① 今後どうしていくかという自治体のビジョンが必要である。 ② 固定資産税の原価償却率、固定資産税総合計画を検討 ③ DXやITの推進 ④ 複合化・統合化をしても「住民サービス」を減らさない視点が必要 【講義3】今後の健全な行財政運営に向けて 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏 ・国が経済と財政の健全化を目指して策定した具体的な行動計画「経済・財政新生計画 改革実行プログラム 2024」をもとに、地方行財政を取り巻く最近の動向や地方公会計制度の意義・活用方法などを学び予算審議等に臨む際の指標の見方を学んだ。 まとめ ・自治体が総務省に提出した「令和4年度の財政状況資料集」は多角的に各自治体を数字で分析している資料であり、今回の講義でどの項目に注目して財政状況を読み取るかを情報収集することが出来た。また、1つのデータだけでなく幾つかのデータを組み合わせで自治体の財政を読み取るテクニックを教わり、実際の分析と提案を行いました。読み取る例としては、職員の適正数は、国と比較した「ラスパイレス指数」を見るだけでなく「人口1,000人あたりの職員数」「人件費・物件等の状況」「ゴミ処理業務や消防業務の広域事務委託状況」などから考察すべきで、今後は、野々市市の「令和4年度の財政状況資料集」を分析する指針となった。 ・北海道から宮崎まで全国から集まった議員の自治体での財政状況を学ぶことができ、また、石川県では小松市議会議員、川北町議会議員が参加しており、県内自治体の情報交換にもなった。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。